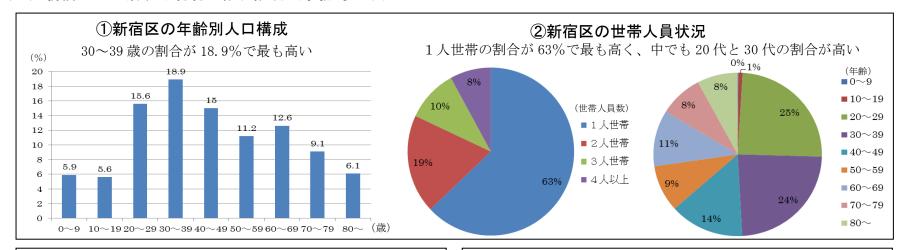
# 平成23年度新宿区次世代育成協議会・部会第1回及び第2回要旨

### 1 第1回部会(8月4日開催)

(テーマ:若者を支援する既存事業の広報啓発及び相談体制等の充実・強化について)

## (1) 新宿区で生活する若者の概況説明(事務局より)



## ③生活における心配事で「今、心配である」こと

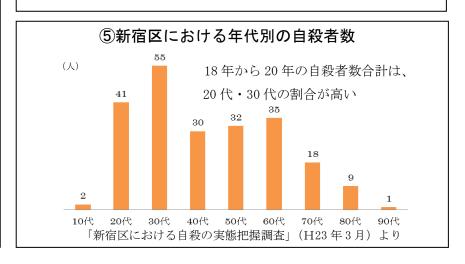
「近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいない」 という回答が、10歳代・20歳代ともに、最も多かった。

10 歳代・20 歳代	30 歳代
①近所づきあいの中で、いざという時に	①近所づきあいの中で、いざという時に
相談できる人がいない (29.1%)	相談できる人がいない (29.1%)
①暮らしに十分な収入が確保できない	②暮らしに十分な収入が確保できない
(29.1%)	(25.5%)
③就職先が見つからない (22.0%)	③自分が心身の健康を損なう(19.1%)
④自分が心身の健康を損なう (20.6%)	④就職先が見つからない (16.8%)
⑤医療費や介護にかかる費用が大きな負	⑤リストラなどで解雇される、または廃
担となること (14.1%)	業する (14.1%)

(H23年3月 新宿区区民意識調査より)

# ④新宿区のひきこもり推計数

15~39 歳(約10万6千人)のうち約1,900人と推計される ※「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」(平成22年2 月内閣府実施)において有効回収数の1.79%を「広義のひきこもり」と推計



## (2) 第1回部会における部会員の意見及び感想

#### ①広報啓発の充実・強化について

- (1)公共施設以外へのパンフレット設置 若者は大人・行政・社会とあまり関わりたくないなど、 特有の心理があり手にされないのではないか。
- (2)対象者へ直接情報を届ける以外の方法 若者へダイレクトに情報が届かなくても、保護者や周囲 の人に届けば、周囲の人から若者へ届いていくのではな いか。
- (3)本人をターゲットにするべき 20代や30代の一人世帯が多い新宿で、家族への支援に 力点を置くべきではない。他人と繋がりを持ちたいと思 っている人もいるはずである。

#### ③既存の支援事業について

(1) 就労支援の充実

区民意識調査で、就労の困りごとが上位になっている。

(2) 就労後の支援

コミュニケーションスキルや社会的スキルを身に着ける必要があると言われる若者に、職業紹介した後のフォローも大切ではないか。

- (3) 支援機関への「つなぎ」 就労後フォローする機関はある。「つなぎ」が必要。
- (4) 既存事業の連携

若者応援講座のコミュニケーション能力アップ講座と 地域企業就業支援事業を組み合わせるなど、連携の仕方 により効果が上がるのではないか。

#### ②相談体制等の充実・強化について

(1) 顔の見える相談体制

顔の見えないインターネットの活用は、文字だけで心の コミュニケーションが図れるか疑問である。

- (2)携帯電話などのツールを活用した相談体制 携帯電話などが飛躍的に進化するなかで、「Face to Face」と言っていると取り残されてしまうのではないか。
- (3)様々な体制が必要

相談を受けていると「匿名だから話せる」「知らない人だから本当のことを言える」といった場合もあれば、「顔が見えないから話にくい」「面と向かってでないと言えない」という場面もある。

## **④**コミュニケーションについて

(1) 支援機関への「つなぎ」

若者のコミュニケーション能力向上支援を行っている 場はある。若者と支援の場をいかに結びつけるか。

(2) 話す機会

突然、人とコミュニケーションが取れなくなった訳では ないのではないか。小さい頃から、"無駄話"でもいいか ら、話す機会を作って育てる必要があるのではないか。

(3) 話す場

一人っ子が増え、共働きの保護者も増えている。家の中で、子どもが一人で過ごす状況が増えているのではないか。子どもは、もっと話したがっている。

#### 2 第2回部会(9月2日開催)

(テーマ:若者を支援する機関の連携充実・強化について)

## (1) あんだんて(若年者就労支援室)の視察

新宿区で若者支援を行って見えてきた課題説明(あんだんて事務局より)

#### ◆ケースの増加◆

10代、20代前半の若者の来所が増えている。

また、生活保護家庭のケースも増加している。親が働いている姿を見たことがないためか、就労意欲の低い若者が多い。

## ◆就労支援以外の支援策◆

学校への復学支援や就労支援も確かに大切ではあるが、学校や社会に戻るまでのクッションのような、自分を取り戻す作業ができる場所が必要である

## ◆関係機関との連携◆

学校で不登校の兆候が見られた時から、教育関係機関 と連携して支援を行う仕組みがあれば、ニートやひきこ もりを未然に防げるのではないかと感じる。

精神的な何らかの障害があると感じる方については、 保健センターとも治療の状況と就労支援の状況を相互 に情報共有し、連携した支援を行いたい。

個人情報保護の解釈の違いが、関係機関の連携を阻んでいると思っている。区内で若者支援を行う関係機関の、情報共有と意識の共有を行えるネットワークが必要である。

# (2) 既存会議体を活用したネットワークの設置提案(事務局より)

#### ◆提案◆

児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として設置している「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を、子ども・若者を支援する協議会機能を有するネットワークに発展改組する。

(イメージ図は次ページ参照)

※「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」

「児童虐待対応」「不登校及び学校における問題行動への対応」「児童の心身の発達」に対し、関係機関と協力し効果的な支援を行っている。

## ◆提案理由◆

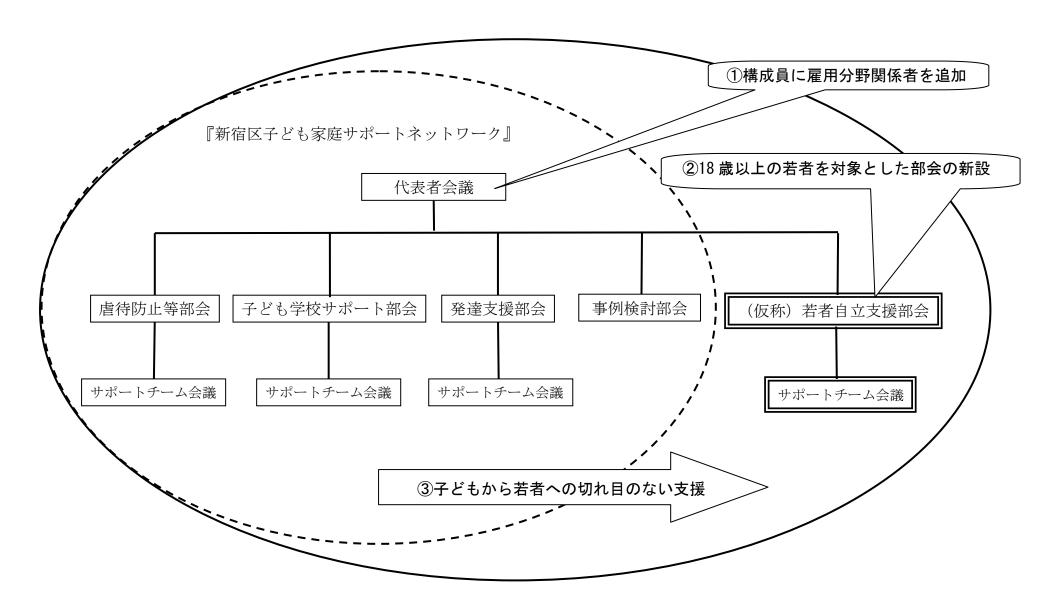
平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する協議会の設置が求められている。(努力義務)

さらに、昨年度の次世代育成協議会の部会においても、「地域全体で若者を支援するネットワーク」の設置が必要であるとの指摘をしている。

「子ども家庭サポートネットワーク」は、子ども・若者支援地域協議会設置・運営指針で示された協議会に構造・構成員ともに酷似している。不足する構成員を追加することで、法が求めている協議会機能を有することが可能である。

さらに、「子ども家庭サポートネットワーク」を発展させることにより、関係機関の連携による、子どもから若者への切れ目のない支援が行える。

# 既存会議体を活用した「(仮称) 新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」の設置イメージ



# (3) 第2回部会における部会員の意見及び感想

ネットワークについて	これからの議論に向けて
①現行のネットワークで、いろいろな部署が連携していることは 分かった。しかし、そこからこぼれ落ち、しっかりとした対応 ができないうちに、深刻な状況になっているのではないか。	① 生活保護家庭で育った若者に仕事をしようと勧めても、意欲 的に働くことを見ていないため、仕事をすることに、全く興味 を持たないという報告があった。そのため、家庭への支援も、 必要だと思う。
<ul><li>②教育・福祉など、様々なところがどういう機能を果たしているのか、それぞれの部署や機関がどのようにつながるかを、より明確にし、日常的なつながりを明らかにする必要がある。</li><li>③各関係機関の連携方法について、明確にしすぎることによって連携できなくなる恐れはないか。関係機関が、いつでも結びつけるような自由構造、その可能性を公共性として示すぐらいが</li></ul>	② 若者支援は、雇用につながった数に目が行きがちだが、数だけではなく、もっと人の問題があり、そこへの対応が必要な気もする。 また、教育でも、学業の成績が中心になり、人が生きていくうえで就労することの意味や、充実感を覚えるということが不足しているのではないか。学校が他の機関と今まで以上に連携
いいのではないか。 <ul><li>④中学までと高齢者は、様々な関係機関と、それぞれの問題を話し合う場が多い。若者の部分は、問題が上がってくる場がない。このネットワークの中に、若者支援を入れてほしい。</li></ul>	すると、何か少し解決するのではないかとも思う。 <ul><li>③第1回と第2回の部会において、「コミュニケーション」が常に議論されている。これからの若者支援のあり方、関係機関のあり方を論議していくには、「コミュニケーション」を念頭に置く必要がある。</li></ul>